

## 指導対象児の決定までのプロセスから見えること

松村 勘由

(言語器質障害教育研究室)

全国調査の結果から、指導対象児の決定に至るまでのプロセスについて整理してみると「悉皆調査によるスクリーニング検査をスタートにした流れの中で指導対象を決める方法」と「保護者の心配に対応する教育相談から始まる流れの中で指導対象を決める方法」に大別することが出来る。それぞれの方法を言語障害の特徴に関連させながらその在り方を考えてみた。

スクリーニング検査としては、就学時健康診断等での音声言語の検査が多くの地域で行われている。

就学時健康診断は、学校保健法によって定められた健康診断で、その目的は、就学予定者の心身の状況を的確に把握し、就学に当たって、保健上必要な勧告や助言と適正な就学を図ることとされている。検査項目と技術基準が同法施行令及び施行規則に定められている。音声言語に関して、施行令には「5. 耳鼻咽喉疾患 7. その他の疾病及び異常の有無」として定められ、施行規則には「七 耳鼻咽喉疾患の有無は、耳疾患、一中略一、口腔咽頭疾患及び音声言語異常等に注意する。」「十 その他の疾病及び異常の有無は、知能及び呼吸器、循環器、消化器、神経系等について検査するものとし、一中略一 呼吸器、循環器、消化器、神経系等については臨床医学的検査その他の検査によって結核疾患、心臓疾患、ヘルニア、言語障害、一中略一、の発見につとめる。」と検査の方法等が定められている。児童生徒の心身の状況を把握し、音声言語異常の発見に努め、保健上必要な勧告、助言を行う学校保健の立場からの取り組みである。

学校教育における教育相談は、各学校等の組織の中で行われ、その機能は多岐に渡っているが一般的には、①教育についての専門的な知識を持っている者が②心配なことがあるお子さんとその保護者を対象として③個々の子どもの状況を把握し子どもへの対応についての必要な情報を提供したり、助言したり、話し合いながら問題への気づきを促したり、時には、治療的な関わりを持ったりすることであるだろう。言語障害に関わる教育相談も通常こうした立場に立って行われることが多い。

このように言語障害に関わる教育的な対応については、(1)子どもの健康を管理する学校保健の立場からアプローチする立場と、(2)子どもの教育上の諸問題について相談を行う教育相談の立場からのアプローチが見えてくる。

言語障害は見えにくい障害である。話さなくては分からない。本人の困難さは周囲から理解されにくい場合も少なくない。保護者や担任が心配していない状態でも本人が困っていたり、辛い思いをしていることもある。

言語障害の受け止めは主観的な要素が多い。その状況を困ったことと見るかどうかは、個々人によって異なる。周囲の人が心配な状況と見ても本人や保護者がそれほど困ってはいないことも少なくない。

言語障害は治すことで問題の解決に導くことができる場合もあるが治らない場合も多い。言語障害は、コミュニケーションの障害である。したがって、子どもと周囲との相互の関係に生じる問題である。

こうした特徴を踏まえて、指導対象の決定に至るまでのプロセスについて考えてみた。

### **(1)子どもの健康を管理する学校保健の立場では**

子ども達の言語障害の状況をスクリーニングし、客観的に評価することで、支援が必要な子どもを発見し、どの子どもにも教育的に働きかけていく機会を与えることができる。

ことばの状態を視点に客観的な評価が行われるために、ことばの状態という言語障害の一側面に強い意識付けを行うこととなり、主観的な側面に目が行きにくくなる。結果として教育的な働きかけが、ことばを治すという一方向に限定される傾向が生じる。治らない場合は苦慮する。

### **(2)子どもの教育上の諸問題について相談を行う教育相談の立場では**

心配であることや困っていることを保護者が訴えて相談に訪れることから支援がはじまる。保護者の訴えやニーズに対応し、保護者の主体性を尊重し、相談や支援ができる。

言語障害の主観的な側面を重視した関わり方で、当事者の感じ方や考え方を尊重した支援を行うことができる。言語障害の主観的な側面に関わることで、状況によって様々な支援の可能性が広がる。しかし、保護者の問題意識がない場合には、子どもへの支援の機会が得にくくなる。

スクリーニングによる悉皆調査は、障害を見つけ出すということで、批判をされる。その主な視点は次のようなことであろう。自分で気づけばその時点で、相談をすればいいことで、そもそも困ってもいないのに大きなお世話である。言語障害は全て治るのであればいいが、治らないものを見つけ出して、否定的感情を喚起するのは人間的でない。教育的な配慮や働きかけが重要で、それは、日常の教育活動の中で行われるべきである。

しかし、スクリーニングによる悉皆調査は、児童生徒等の教育上の課題について保護者及び本人の認識に関心を深めるという大きな役割を果たしている。

教育相談によるアプローチは、気づかなかつたり、問題意識がない場合には、必要な治療や教育的働きかけを受ける機会を逃しやすいという問題点が生じる。

どちらの場合にも、利点と課題がある。利点を生かしながら、課題を克服して実施していくことが必要であろう。

どちらのアプローチにも共通に取り組みなくてはならないことは、言語障害に関わる理解啓発活動であろう。言語障害とその教育についての理解や啓発を日常的に丁寧に行う必要があるだろう。言語障害が適切に理解され、その対応の必要性や教育の意味を伝えていくことが重要であろう。それぞれの感じ方、考え方の違いを許容しつつ、言語障害についての正しい情報を伝えることが必要であろう。

人間尊重の立場から啓発活動を行うことが大切である。言語障害の治療という側面だけでなく、子どもの教育という視点で捉えた理解啓発が重要であるように思う。